

第 22 回宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 議事概要

日時：令和 4 年 12 月 1 日（木）19：00～20：30

場所：防災庁舎 4 階 43・44 号室

（会長）

ワクチン接種歴が 3、4 回の方でも感染する例が見られ、改めてオミクロン株の感染力の強さを感じている。5 回目接種状況等のデータも集積した上で、感染者におけるワクチン接種状況を分析する必要がある。

（委員）

夏場の「第 7 波」で地域医療がひっ迫した経験や、冬場はコロナに限らず救急や外来の患者が増える傾向にあることを踏まえ、「第 8 波」に向けた保健医療体制の強化に取り組むという認識でいいのか。

（事務局）

発熱外来がひっ迫した「第 7 波」の経験も踏まえ、年末年始に想定される「第 8 波」への備えとして、診療・検査医療機関の拡充を図ったところである。また、救急医療ひっ迫の可能性もあるため、軽症の場合は救急要請を控えるなど、適切な救急利用について県民に周知を行っていく必要があると考えている。

（委員）

オミクロン株「BA. 5」系統の新たな亜系統について、名古屋工業大学のデータによると、従来の「BA. 5」系統から 1.5 倍の感染増加につながるといわれている。アメリカでは「BQ. 1. 1」が主流となっていることに加え、東京都のモニタリングでも新たな亜系統が増加しており、今後、ウイルスの置き換わりにより「第 7 波」を越える感染拡大につながるのではないかと懸念している。さらに、季節性インフルエンザも同時流行すると非常に厳しい状況になるのではないかと。また、「第 7 波」では、学校関係での感染が多かったように感じており、学校関係者を交えた協議の場が必要だと考える。

（事務局）

学校関係について、教育委員会とは随時、情報共有を行い、連携して感染拡大防止の取組を進めている。文科省においても、随時、変異株の特性を踏まえたマニュアル改訂を行っており、学びの機会を維持することを前提に、感染防止対策との両立を図ることが課題だと考えている。

(委員)

全数届出の見直しが行われた後も、全数把握は継続されていることを認識していない県民も少なくないと思われるため、感染状況の公表の際等に周知する必要がある。

(委員)

全数届出の見直しにより、年齢等の詳細な感染状況が把握できなくなることを懸念している。ワクチン5回接種者の感染状況について、ゲノム解析により、ウイルス属性等の詳細を調べることができれば有意義である。

(委員)

季節性インフルエンザとの同時流行下における1日当たりの患者数が、「資料4」の2ページでは、「第7波」のピーク時の約1.2倍と推計されている。インフルエンザワクチンの接種は現在どの程度進んでいるのか。診療・検査医療機関が拡充されたとしても、「第7波」の経験を踏まえると、発熱外来がひっ迫するのではないかと懸念している。さらに、子どもに感染が広がり、熱性痙攣や脳症といった重篤化の可能性もあり、入院対応可能な施設も限られる中、しっかりと医療提供体制を確保していく必要がある。加えて、アセトアミノフェン等の解熱鎮痛剤や検査キットが不足することのないよう、新型コロナだけでなく季節性インフルエンザの流行も見据えた対応を検討していく必要がある。抗ウイルス薬「ゾコーバ」について、今後、県内でどの程度利用が広がる見込みか。

(事務局)

インフルエンザワクチンの接種率については正確に把握できる仕組みはないが、本県には24万本のワクチンが入荷していると伺っている。解熱鎮痛剤については、「第7波」の際には不足感があったが、年末年始に向けて、出荷制限はあるものの、取扱実績のある薬局に対しては必要な数が確保されていると聞いている。検査キットについては、インフルエンザとの同時検査キット3200万キット分が、OTCの第一種医薬品として流通が開始され、医療機関に対して優先的に配分されると報道ベースで把握している。また、「ゾコーバ」については、国が塩野義製薬と100万人分の契約を結んでおり、本県には、約80医療機関、薬局約60店舗で取り扱える量が配分される予定となっている。先行的に、経口抗ウイルス薬「パキロビット」の取扱実績のある25医療機関、薬局9店舗が取り扱えることとなっているが、取扱実績がない医療機関についても、県を通して申請することで取り扱えることになっており、現在関係機関に周知を行っている。

(委員)

現在、経口抗ウイルス薬「ラゲブリオ」が一般流通しており、「第6波」と比較すると、「第7波」では使用量が大きく伸びたところである。使用にあたり、医師や看護師からの副作用に関する問合せが多く、現在は、メーカーのインタビューフォームに掲載された治験時のデータを踏まえた副作用の内容を説明している。メーカーでは、患者への投与後データも集計しているため、データが入手できれば医療機関へ提供したいと考えている。

(委員)

基礎疾患を有する方や高齢者に一度感染が広がると、重症化し、命を落としかねないためということ、若い方も含め社会全体でしっかりと認識していただきたい。国として、社会経済活動の維持と感染拡大防止の両立を図っていくという方針になっており、「with コロナ」においても、感染予防が必要であることを県民の方々に改めてしっかりと発信していただきたい。

(事務局)

社会経済活動を維持していく上では、一人ひとりが感染防止対策を徹底していくことが基本となる。年末年始に向け、県として、医療提供体制の確保と県民の方々への啓発にしっかりと取り組んでいく。

(委員)

感染防止対策に係る啓発・広報について、特に、若い世代に伝えていくことが重要だと考えており、本市としてもしっかりと取組を進めていきたい。

(委員)

当方においても、感染防止対策に係る広報・啓発活動にしっかりと取り組んでいくとともに、ワクチン接種についても推進していく。また、最近、感染された方で後遺症を訴える方の話を伺う機会があるが、後遺症に関するデータ等はあるのか。

(事務局)

後遺症に関しては、県医師会にご協力いただき、県ホームページで医療機関受診の案内等を行っている。現在、後遺症に関するアンケート調査を実施しているところであり、回答を集計次第、本協議会でも共有したいと考えている。

(委員)

感染減少期において、入院受入医療機関間での意見交換や情報共有をより多く行うことで、医療提供体制への負荷が高まった際の効果的な対応につながるのではないかと感じている。

(事務局)

ご指摘のとおり、医療機関間での意見交換等は重要であると感じている。医療機関全体での意見交換は、夏場の「第7波」で感染が拡大し医療提供体制がひっ迫した際に実施し、夜間の入院受入対応等にご理解いただいたところである。現在は、個別に各医療機関を回りながら、情報共有等を行っている。

(委員)

年末年始に向けて、発熱外来患者が増加し、診療・検査医療機関が対応できないということが起こるのではないかと懸念している。また、「第7波」では、体調悪化後に直接救急病院に来院するケースが散見された。体調悪化時は、まずはフォローアップセンターへ相談いただきたいと考えており、今後感染者が急増した場合には、相談体制の拡充を検討していただきたい。

(委員)

宿泊療養施設は、現在44名の看護師により対応しているが、「第7波」の経験を踏まえ、年末年始の「第8波」の流行に備えた体制へと見直しを図っている。

(委員)

宮崎市内の救急搬送困難事案について、9月は100件以上だったが、11月は50件以下であり、現在は落ち着いている状況である。しかし、令和4年の救急出動件数は、現時点で既に令和3年の件数を上回っており、これから年末に向け、件数が更に増加するのではないかと懸念している。救急の適正利用について、消防長会としても呼びかけていくが、ご出席の皆さまにもご協力いただけるとありがたい。